

令和元年度（2019年度）函館市国民健康保険事業特別会計決算の概要

【歳入】				(単位：千円)	
科目	当初予算額 a	決算額 b	比較 c = b-a	備	考
国民健康保険料	4,450,808	4,784,928	334,120	一般被保険者 医療給付費分現年賦課分 後期高齢者支援金等分現年賦課分 介護納付金分現年賦課分 滞納繰越分 退職被保険者等 医療給付費分現年賦課分 後期高齢者支援金等分現年賦課分 介護納付金分現年賦課分 滞納繰越分 【増減理由】 収納率の増 ※対前年度で上昇した現年度分収納率 (92.25→92.55%)	4,778,068 3,271,143 995,699 307,890 203,336 6,860 3,328 1,020 783 1,729
使用料及び手数料	1	0	△ 1	督促手数料	0
国庫支出金	200	242	42	災害臨時特例補助金 【増減理由】 東日本大震災減免分に対する補助制度延長に伴う交付	242
道支出金	21,024,513 (21,227,807)	21,221,688	197,175	保険給付費等交付金(普通交付金) 保険給付費等交付金(特別交付金) 健康増進事業費補助金 【増減理由】 保険給付費の減に伴う普通交付金の減	20,769,332 450,592 1,764
財産収入	0 (202)	201	201	【増減理由】 基金積立運用収入の増	
繰入金	2,899,000 (2,901,864)	2,901,864	2,864	保険基盤安定分 法定軽減分 保険者支援制度分 職員給与費等分 出産育児一時金分 財政安定化支援事業分 その他 翌年度精算分 【増減理由】 保険基盤安定分の増	1,893,422 1,255,187 638,235 447,998 52,360 446,113 50,409 11,562
繰越金	1 (445,658)	445,658	445,657	【増減理由】 平成30年度黒字決算に伴う繰越額 ※前年度精算分と基金積立分	
諸収入	16,315	20,043	3,728	【増減理由】 保険給付費に係る返納金の増	
合計	28,390,838 (29,042,855)	29,374,624	983,786		

※当初予算額欄の()は、補正後の予算現額

【歳出】				(単位：千円)	
科目	当初予算額 d	決算額 e	比較 f = d-e	備	考
総務費	194,238	168,114	26,124	総務管理費（給付事務所要経費・国保連合会負担金・運営協議会経費等） 徴収費（賦課・収納事務所要経費） 特別対策事業費（収納率向上対策所要経費） 収納率向上対策所要経費 医療費適正化対策所要経費 【増減理由】 経常経費の減	62,745 38,048 67,321 36,395 30,926
保険給付費	20,631,464 (20,835,932)	20,663,374	△ 31,910	療養給付費・療養費・高額療養費・高額介護合算療養費 一般被保険者分 退職被保険者分 出産育児一時金 葬祭費 審査支払委託費 【増減理由】 療養給付費をはじめとする保険給付費の増	20,552,320 20,533,364 18,956 49,182 12,270 49,602
国民健康保険事業費納付金	6,981,076	6,981,076	0	医療給付費分 後期高齢者支援金等分 介護納付金分	5,143,495 1,395,035 442,546
共同事業拠出金	9	4	5	退職者医療事務費拠出金 【増減理由】 対象者数の減に伴う事務費の減	4
保健事業費	180,804	161,245	19,559	特定健康診査等事業費 特定健康診査経費 特定保健指導経費 保健衛生普及費 【増減理由】 特定健康診査受診者数の減	142,721 138,627 4,094 18,524
基金積立金	0 (443,214)	443,213	△ 443,213	【増減理由】 財政調整基金積立金の増	
諸支出金	16,487	11,544	4,943	過年度支出金 保険料還付金 還付加算金 【増減理由】 諸支出金の減	39 11,363 142
職員費	376,760 (364,709)	364,617	12,143	【増減理由】 諸手当の減	
予備費	10,000 (26,386)	0	10,000		
合計	28,390,838 (29,042,855)	28,793,187	△ 402,349		

※当初予算額欄の()は、補正後の予算現額

※歳入額 29,374,624千円 - 歳出額 28,793,187千円 = 実質収支 581,437千円

データヘルス計画の中間評価（中間評価シート抜粋）

Step1-計画の目標・実績の洗い出し

データヘルス計画全体				実績値				
健康課題番号	健康課題	目的	目標 (中長期)	H28(ベースライン)	H29	H30	R1	評価
I II III IV V	特定健診・特定保健指導の実施率が低く、生活習慣病などの自分の健康状態を把握していない方が多い。	被保険者自らが生活習慣等の問題点を認識し、健康的な生活を維持することを通じて生活習慣病の発症予防を図る。	糖尿病性腎症患者の人工透析移行の抑止	生活習慣病による人工透析の新規患者数 (患者千人当たり新規患者数) 0.18人 (全道 0.12人)	生活習慣病による人工透析の新規患者数 (患者千人当たり新規患者数) 0.15人 (全道 0.13人)	生活習慣病による人工透析の新規患者数 (患者千人当たり新規患者数) 0.13人 (全道 0.12人)	生活習慣病による人工透析の新規患者数 (患者千人当たり新規患者数) 0.15人 (全道 0.11人)	A
	高血圧、糖尿病、脂質異常症、腎不全などが医療費の上位を占めており、生活習慣病の重症化予防が必要である。							
	対象者が治療を継続し、適正な状態を維持しているか等の事後フォローまでには至っていない。	生活習慣病に罹患している被保険者を対象とした保健指導や医療機関の受診勧奨の実施により、生活の質の向上と重症化予防を図るとともに、医療費の抑制を図る。						
	総医療費や患者数では糖尿病が、患者1人当たり医療費では腎不全が上位にあり、糖尿病の重症化予防が必要である。	被保険者の医療費に対する理解を深め、医療の質を落とさずに医療費の抑制を図る。						
	ジェネリック医薬品の普及促進等により、医療費の抑制に務める必要がある。							

評価 A：改善している/B：変わらない/C：悪化している/D：評価困難

健康課題番号	中長期目標を達成させるための短期的な目標			実績値				
	短期目標番号	短期目標	目標値(項目)	H28(ベースライン)	H29	H30	R1	評価
I	1	特定健康診査受診率の向上	R5年度 60% (特定健診受診率)	29.6%	30.8%	31.5%	29.6%	B
II IV	2	健診要医療判定者の未受診の減少	R5年度 60% (医療機関受診率)	59.0%	60.0%	66.1%	64.2%	A
II III IV	3	医療機関受診後の治療中断者の減少	令和3年度からの事業実施に向けて、健診要医療判定者の受診勧奨後の医療機関受診状況および治療状況を分析する。(分析対象者数)			231人	230人	
V	4	ジェネリック医薬品の使用割合の向上	R2年度 80% (使用割合)	69.5%	73.3%	77.1%	80.2%	A

評価 A：改善している/B：変わらない/C：悪化している/D：評価困難

データヘルス計画の中間評価（中間評価シート抜粋）

参考資料3-2

Step2 重点的な個別保健事業の目標・実績の洗い出し

① 目標達成に向けた重点的な事業				② 実績値					③ 要因と今後に向けた事業の方向性				
事業名	事業目標	評価指標 (アウトカム・アウトプット)	目標値	H28 (ベースライン)	H29	H30	R1	評価	評価指標以外の実績	事業全体の評価	成功要因	未達要因	改善案 (継続・強化・修正する内容など)
特定健康診査未受診者対策事業	特定健康診査未受診者に対する効果的な受診勧奨を実施することにより、被保険者の健康維持と特定健康診査の受診率向上を図る。	40歳代受診率	R1受診率がH28と比較して1.5%向上	16.9%	18.0%	20.0%	18.5% (H28から1.6%向上)	A	○特定健診の受診率はH30年度31.5%となるが微増である。 ○電話勧奨は過去に受診歴がある人など重点的に実施した。 ○電話勧奨と受診勧奨はがきの発送時期のタイミングを検討し実施した。	B	○電話勧奨のため、専任職員の雇用(S) ○電話勧奨の対象者の選定は、過去に勧奨の効果が得られたグループを優先して実施した。(P)	○健診の必要性が理解されていないため、受診行動につながらない。 ○通院者は、通院を理由に受診しない方が多い。 ○R1は、2月と3月の受診者数が新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。	○電話勧奨は効果あり、継続する。 ○受診はがきの勧奨は、受診に繋がる内容を検討する。 ○インセンティブの付与について改善する。 ○通院者対策を強化する。
		50歳代受診率	R1受診率がH28と比較して1.5%向上	20.5%	21.4%	21.9%	20.4% (H28から0.1%低下)	C					
		40歳代のリピーター率	60%	59.7%	61.6%	70.4%	60.4%	A					
		未受診者に対するはがき送付回数	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	A					
		未受診者に対する個別の電話勧奨件数	年3,000件	3,617件	3,106件	3,023件	3,189件	A					
健診要医療判定者受診勧奨事業	医療機関への受診行動を促すことにより、脳卒中、虚血性心疾患、慢性腎臓病の発症を予防する。	受診率	60%	59.0%	60.0%	66.1%	64.2%	A	○受診結果通知表に受診勧奨のコメントを記載し、電話・文書による受診勧奨を行い、対象者全員へアプローチしている。	A	○臨時保健師を雇用し、電話連絡の際、受診や生活習慣改善の必要性について保健指導を実施した。(S)	○リスク項目によって、受診率に差がある。(OC) ○未受診者の中には、健診結果の読み取りができないことで健康状態や受診の必要性を理解できていない方がいる。(P)	○書面での受診勧奨時にリスク項目別のリーフレットを同封し、受診の必要性について情報提供する。 ○効果的な保健指導ができるよう、担当者の知識・技術の向上を図る。 ○受診勧奨前にレセプトを確認し、効果的に未受診者へアプローチする。
		健診要医療判定者に対する受診勧奨率	100%	100%	100%	100%	100%	A					
要医療判定者重症化予防事業	要医療判定者の事後のフォローアップを行うことにより、治療中断等による生活習慣病の重症化を予防する。	要医療判定者の医療機関受診状況および治療状況の分析対象者数	要医療判定者で医療機関受診者の経年的な受診状況を把握し、R2年度までに事業内容を検討し、R3年度から事業を実施する。			231人	230人			B	○健診要医療判定者受診勧奨事業を実施している健康増進部門と連携し受診者の状況を把握することができた。(S)		○H30.R1年度の分析の結果、血圧・血糖に異常があった治療中断者は、次年度も異常を指摘されていたり、未受診者が多い。また、腎機能では、中断者が3割超であり、重症化予防の治療再開に向けたフォローアップを行う必要がある。
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病や糖尿病性腎症で通院する患者を対象に保険指導等を行うことにより、人工透析への移行等の重症化を防ぎ、患者およびその家族の生活の質の維持・向上とともに、医療費の抑制を図る。	対象者の人工透析移行の抑止	事業参加者の人工透析移行者数	0人	0人	0人	0人	A	○参加者や協力医療機関を増やすため、医師会と協議した。 ○保健師等の専門職の6か月間の保健指導終了後、継続フォローとして電話による支援を行った。	B	○協力医療機関と連携し事業を実施(S) ○保健指導を受けることにより、病気や生活改善への関心が高まった。(OC)	○協力医療機関が少ない。(S)	○医師会の協力を得て、協力医療機関の拡大を図り、参加人数の増加に繋げる。(S)
		糖尿病性腎症病期ステージの維持者割合	事業参加者の糖尿病性腎症病期ステージの維持者割合70%	92.8%	77.8%	79.6%	76.2%	C					
		生活習慣の改善者割合	事業参加者の生活習慣の改善者割合100%	100%	100%	100%	100%	A					
		事業参加者数	新規参加者10人程度 継続参加者5人程度 継続フォロー10~25人程度	新規11人 継続8人 継続フォロー16人	新規9人 継続3人 継続フォロー21人	新規11人 継続4人 継続フォロー23人	新規7人 継続3人 継続フォロー14人	C					
		事後フォローのための講習会の開催回数	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	A					
ジェネリック医薬品普及促進事業	ジェネリック医薬品の使用割合を向上させることにより、医療の質を落とさず医療費の適正化を図る。	使用割合(全体)	80%	69.5%	73.3%	77.1%	80.2%	A	○R1年度から差額通知送付後に切り替えていない場合、再度差額通知を送付した。 ○被保険者の問合せ等の内容から、ジェネリック医薬品に対する理解が促進されている。	A	○送付対象者の抽出にあたっては、女性の比率を多くした。(OP) ○医師会や薬剤師会など関係団体に協力を要請(S) ○差額通知の内容を工夫(P) ○ジェネリック医薬品に対する理解の促進(OC)	○女性の使用割合は、高齢になるに従い、男性よりも低くなる傾向がある。(OC)	○医療費分析の結果、更なる使用割合の向上が見込まれることから、差額通知事業に継続して取り組む。
		使用割合(女性)	R1使用割合がH28と比較して向上	67.8%	71.5%	75.0%	78.7%	A					
		レセプトデータを活用し、連続した4か月の差額通知を実施	年約6,000通	6,488通	6,417通	6,289通	6,322通	A					

実績値の評価 A:改善している/B:変わらない/C:悪化している/D:評価困難
事業全体の評価 A:うまくいっている/B:まあ、うまくいっている/C:あまりうまくいっていない/D:まったくうまくいっていない/E:わからない

(S) ストラクチャー【実施体制】、(P) プロセス【過程】、
(OP) アウトプット【実施量】、(OC) アウトカム【成果】

Step3 今後のデータヘルス計画の方向性

重点的な保健事業の改善点や工夫
○通院中の特定健診未受診者に対する個別勧奨を強化する。 ○特定健診の受診率向上のため、健診等のデータを活用した効果的な勧奨を行う。 ○特定健診の受診に繋がるインセンティブについて、活用方法を検討する。 ○要医療判定者受診勧奨では、未受診者に対するリスク項目別の情報提供を通じ、受診を促す。 ○糖尿病性腎症重症化予防の協力医療機関の拡大に努める。 ○ジェネリック医薬品差額通知の送付対象者について、効果的な抽出方法を検討する。

今後の保健事業の方向性
○生活習慣病の重症化を予防するため、健診・医療情報のデータを活用し、優先的に取り組む必要がある対象者(性別、年齢、リスク項目、入院・外来など)を絞り、効果的・効率的に進めて行く。

データヘルス計画の目標及び目標値の見直し
○当初の目標および目標値を達成していない項目もあることから、重点的な個別保健事業の一部改善を図ることにより、最終年度の目標達成に向けて継続して取り組む。

最終評価に向けた見直し・工夫
○特定健診受診率の向上が課題となっていることから、データを活用した受診勧奨や医療機関との連携を強化した取り組みを進めていくほか、被保険者自らが健診の必要性を理解し、受診行動に繋げる取組を検討する。

次期計画では検討が必要な課題
○医療費、患者数においていずれも上位である高血圧等、糖尿病以外の生活習慣病の重症化予防対策についても、今後検討が必要である。

函館市国民健康保険
個別保健事業

〔令和元年度（2019年度）〕

評 価 シ ー ト

令和 2 年 3 月
函 館 市

目 次

項 目	ページ
特定健康診査未受診者対策事業	1
健診要医療判定者受診勧奨事業	2
要医療判定者重症化予防事業	3
糖尿病性腎症重症化予防事業	4
ジェネリック医薬品普及促進事業	5

令和元年度(2019年度) 特定健康診査未受診者対策事業 評価シート

目 的	被保険者の生活習慣病の予防等に関する健康意識の向上に努めるとともに、特定健康診査未受診者に対する効果的な受診勧奨を実施することにより、被保険者の健康保持と特定健康診査の受診率向上を図る。		
事業内容	① 未受診者全員に対する受診勧奨はがきの送付 ② 電話による個別の受診勧奨 ③ 広報、チラシでの啓発や健康教室の実施など		
	目 標	実 施・評 価	達成度 A:達成した B:達成したが改善余地あり C:未達成
事業 実施量 <small>(アウトプット)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・未受診者に対するハガキ送付 年2回 ・電 話：約 3,000人 ・健診受診者に対しインセンティブの景品を贈呈→毎月抽選30名 ・市の広報誌に健診案内を掲載，市電，函バスの車体広告，函バス車内放送 	<ul style="list-style-type: none"> ・はがき送付は，10月と1月の年2回実施 (約29,000件ずつ) ・電話勧奨は，オプション検査無料クーポン配付者や，過去に受診歴がある方を重点的に実施 (6月～1月まで：3,189人) ・受診者のうち毎月30名に500円分のクオカードプレゼント ・ひろめ荘，恵風日帰り温泉無料券を抽選でプレゼント ・市電，函バス車体広告 ・函バス車内アナウンス実施（7路線 590回） 	A
成 果 <small>(アウトカム)</small>	40歳代50歳代の健診受診率の向上 ・40歳・50歳代受診率：0.5%ずつ引き上げ ・健診受診者のうち40歳代のリピーター率の向上： 目標60%	R1年度受診率（法定報告速報値）29.6%（H30年度 31.5%） ・40歳代受診率 18.5%（H30年度20.0%）未達成 ・50歳代受診率 20.4%（H30年度21.9%）未達成 ・40歳代のリピーター率が，60.4%であった。達成 ※令和2年11月の法定報告時に最終結果が判明する。	C
実施体制 ・ 過程 <small>(ストラクチャー ・プロセス)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・電話勧奨のための職員の雇用 ・未受診者に対する受診勧奨ハガキの作成，送付 ・個別電話勧奨方法の検討 ・受診勧奨に係る広報手段の検討 ・インセンティブ実施に向けた検討，準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話勧奨のための臨時職員を1年間雇用し，対象者を絞り込み，恒常的に電話勧奨を実施した。 ・勧奨はがき送付後に電話勧奨を集中的に実施するため，課内の応援体制を整えながら，日中の勧奨に加え，不在者には夜間の電話勧奨を実施し，架電率を高めた。 ・勧奨はがきを作成する際，課内の全職員から意見を募り，受け取られた方が一目で分かるように努めた。 ・電話勧奨対象者については，過去の受診勧奨の効果が高かった「過去に健診受診歴があった方」や「オプション検査無料クーポン対象者」などのグループを中心に勧奨を実施した。 ・勧奨後の効果検証は，電話による勧奨群と未勧奨群との受診率の比較で行い，その結果，「過去に健診受診歴があった方」や「オプション検査無料クーポン対象者」のグループに率の向上がみられている。次年度もこのグループへの勧奨を優先的に実施したい。 ・恵山・戸井地区の巡回健診(10月)に合わせ，東部保健事務所と連携し，電話による個別勧奨を実施した。 ・健診受診のインセンティブとして実施する，クオカードプレゼントの抽選準備を毎月実施してきたほか，温泉施設を訪問し，健診受診率向上に向けた取り組みの趣旨説明を行い，無料入浴券の協力をいただいた。 	B
内部評価	評価基準	評価	理由等
	A:効果的・効率的に事業を実施しており，十分な成果が出ている。 B:成果は見られるが，部分的改善・見直しの余地がある。 C:成果が十分でなく，全体的な改善・見直しが必要である。 D:事業の廃止を含めた今後のあり方について検討が必要である。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により全体の受診率が下がるなか，若年層の受診率低下は全体より少なめに抑えられ，40歳代のリピーター率は目標を達成した。今後も電話勧奨者の選定や勧奨方法の工夫など，さらなる受診率向上に繋げるための効果的な取組の検討が必要である。

令和元年度(2019年度) 健診要医療判定者受診勧奨事業評価シート

目的	特定健康診査受診者のうち、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の重症化リスクが高く、かつ、薬物治療を受けていない者に対し、医療機関への受診行動を促進する保健指導実施することにより、死因および医療費の多くを占める脳卒中、虚血性心疾患、慢性腎臓病の発症の予防に寄与することを目的とする。		
事業内容	① 必要な精密検査の説明 ② 医療機関への受診勧奨 ③ 保健指導		
	目標	実施・評価	達成度
			A:達成した B:達成したが改善余地あり C:未達成
事業実施量 (アウトプット)	健診要医療判定者への受診勧奨： 該当者全員	特定健康診査受診結果通知表に、受診勧奨のコメントを記載し、電話による受診勧奨および生活習慣の改善の保健指導を実施。不在者にはリーフレットと文書による受診勧奨を行い、全ての対象者へのアプローチができた。	A
成果 (アウトカム)	医療機関受診率 60%	令和元年度実績は令和2年12月頃判明するが、令和2年9月末時点では受診率は64.2%（見込み）となっている。	A
実施体制・過程 (ストラクチャー・プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受診勧奨には臨時保健師を雇用し実施 ・ 日中不在者への夜間電話勧奨の実施 ・ 受診の必要性がより理解しやすい、文書による受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時保健師を雇用し、電話および文書による医療機関受診勧奨を対象者全員に実施し、必要時保健指導を実施。 ・ 特定健診問診票に記載された連絡希望時間帯が夜間の場合、常勤の保健師が引き継ぎ夜間の電話勧奨を実施。 ・ 電話時に不在である等、電話で話すことの出来ない対象者へのアプローチとして必要であるため、放置することの危険性および受診の必要性の伝わる内容とし、見直しを行いながら継続していく。 ・ リスク別の受診状況に偏りが見られるため、受診率が高い腎機能を除く、血圧・血糖・脂質のリスク該当者へはH30年度より、文書とあわせてリーフレットを同封している。 	B
内部評価	評価基準	評価	理由等
	A:効果的・効率的に事業を実施しており、十分な成果が出ている。 B:成果は見られるが、部分的改善・見直しの余地がある。 C:成果が十分でなく、全体的な改善・見直しが必要である。 D:事業の廃止を含めた今後のあり方について検討が必要である。	B	令和元年度の実績評価については精査中であるが、今後は、医療機関への受診が必要とされた多くの方が、早期に受診できるよう、勧奨方法について検討が必要である。

令和元年度(2019年度)要医療判定者重症化予防事業 評価シート

目的	特定健診受診者のうち、要医療判定となり医療機関を受診した方の事後のフォローアップを行うことにより、治療中断などによる生活習慣病の重症化を予防する。		
事業内容	特定健診で要医療判定となり医療機関を受診した方の、受診継続に係る事後のフォローアップを行う。		
	目標	実施・評価	達成度 A:達成した B:達成したが改善 C:未達成
事業実施量 (アウトプット)	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29年度特定健診にて要医療受診勧奨対象者のうち医療機関を受診した方について、その後の受診状況を確認する。 <li style="margin-left: 20px;">H29年度 医療機関受診者 272人 <li style="margin-left: 40px;">・ 血圧 126人 <li style="margin-left: 40px;">・ 血糖 33人 <li style="margin-left: 40px;">・ 脂質 33人 <li style="margin-left: 40px;">・ 腎機能 102人 <li style="margin-left: 60px;">(重複該当あり) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関受診者 272人中、継続して国保に加入している230人について、その後の健診受診状況や受診結果および医療機関受診状況を確認した。 <li style="margin-left: 20px;">・ 血圧 101人 <li style="margin-left: 20px;">・ 血糖 26人 <li style="margin-left: 20px;">・ 脂質 30人 <li style="margin-left: 20px;">・ 腎機能 73人 	A
成果 (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者全員の検査項目ごとの治療中断者を把握する。 	検査項目ごとの通院状況および健診受診状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 血圧 101人を調査 うち通院していない者30人 30人の健診結果 異常あり3人, 異常なし15人, 健診未受診12人 ・ 血糖 26人を調査 うち通院していない者4人 4人の健診結果 異常あり1人, 異常なし2人, 健診未受診1人 ・ 脂質 30人を調査 うち通院していない者 8人 8人の健診結果 異常あり1人, 異常なし6人, 健診未受診1人 ・ 腎機能 73人を調査 うち通院していない者 23人 23人の健診結果 異常あり3人, 異常なし15人, 健診未受診5人 	B
実施体制 ・ 過程 (ストラクチャー・プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度の受診勧奨後受診者のリストに基づきレセプトにて受診継続状況を確認する。 ・ 検査項目ごとの受診継続状況(治療中断者状況)を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29年度に医療機関を受診した者のリストを作成し、検査項目ごとの治療状況をレセプトの情報から確認した。 ・ 通院が確認できない者については、健診受診状況と健診結果を確認し、治療の必要があると思われる状態にも関わらず、治療を中断している方の状況把握を行った。 	A
内部評価	評価基準	評価	理由等
	A:効果的・効率的に事業を実施しており、十分な成果が出ている。 B:成果は見られるが、部分的改善・見直しの余地がある。 C:成果が十分でなく、全体的な改善・見直しが必要である。 D:事業の廃止を含めた今後のあり方について検討が必要である。	B	医療機関の受診状況と健診の受診状況を調査した。血圧・血糖に異常があった治療中断者では、次年度の健診でも異常を指摘されていたり、健診を受けていない者が多い。また腎機能においては中断者の割合が3割を超えている。重症化予防のため治療再開に向けたフォローアップが必要である。

令和元年度(2019年度) 糖尿病性腎症重症化予防事業 評価シート

目的	糖尿病や糖尿病性腎症で通院する患者を対象に保健指導等を行うことにより、人工透析への移行などの重症化を防ぎ、患者およびその家族の生活の質の向上とともに、医療費の伸びの抑制を図る。		
事業内容	保健師・看護師・管理栄養士による6か月間の保健指導		
	目標	実施・評価	達成度 A:達成した B:達成したが改善余地あり C:未達成
事業実施量 (アウトプット)	レセプトデータ、健診結果データにより対象者を抽出する。 新規参加予定者 10人程度 継続参加予定者 5人程度 継続フォロー予定者 15人程度	委託事業者からリストアップされた対象者の中から、8ヶ所の医療機関に参加者の選出を依頼し、参加者10名(新規7名・継続3名)、継続フォロー14名に対し、事業を実施した。参加者のうち7名が保健指導を完了した。 新規参加者は、減少傾向である。 (上記のほか継続フォローとして後期移行者6名を支援)	B
成果 (アウトカム)	人工透析導入前段階の者の腎機能低下を遅延させ、人工透析導入を予防する。 ・血糖コントロールや腎機能の維持する者の割合が、70% ・生活習慣が改善する者の割合が、100%	保健指導の実施により、生活習慣の改善とともに、6割以上の方にヘモグロビンA1cの維持改善、腎機能と関連するeGFRやBMIについて7割以上の方に維持・改善が見られた。 参加者全員が生活習慣の改善に積極的に取り組み今後も取組みを継続するとの自己管理の意向を多くの方が示されていた。	B
実施体制・過程 (ストラクチャー・プロセス)	・協力医療機関への説明と対象者の選定を依頼 ・レセプトデータ等から事業の対象者を抽出する ・対象者への案内や事業への参加募集方法の検討 ・保健指導の実施(6か月)※委託事業者による ・協力医療機関への指導内容の報告 ・フォローアップ講習会の実施 ・実施結果報告や事業の効果検証	・8ヶ所の協力医療機関の医師に対し、事業の説明を行うとともに連携を図りながら事業を実施した。 ・参加者の選定においては、レセプトデータ等により抽出された対象者リストを基に、各医師に参加者の選出と案内を依頼するなど事業へ参加しやすい環境づくりに心掛けた。 ・参加者を増やすため、勧奨方法や協力医療機関の体制について、医師会と協議した。 ・保健指導については、保健師等の専門職により個々の状況に合わせて実施するとともに、継続フォローとして、電話による支援を期間内に実施し、協力医療機関への報告を随時行った。 ・継続フォロー者を対象とした、事業実施後のモチベーション維持のため、栄養士による食事に関する講習会を開催した。 ・事業修了後、保健指導事業者からの報告書を基に、参加者の検査数値の変化や生活習慣改善状況などについて、効果検証を行った。	B
内部評価	評価基準	評価	理由等
	A:効果的・効率的に事業を実施しており、十分な成果が出ている。 B:成果は見られるが、部分的改善・見直しの余地がある。 C:成果が十分でなく、全体的な改善・見直しが必要である。 D:事業の廃止を含めた今後のあり方について検討が必要である。	B	参加者の生活習慣や検査数値の改善結果から、保健指導による一定の効果がみられるが、今後の事業の展開などについて協力医療機関の意見を参考に継続して検討が必要である。

令和元年度(2019年度) ジェネリック医薬品普及促進事業 評価シート

目 的	被保険者の医療費や国民健康保険制度に対する認識を深めるとともに、ジェネリック医薬品の使用割合を向上させることにより、医療の質を落とさず医療費の適正化を図る。																							
事業内容	① ジェネリック医薬品に替えた場合の差額の通知 ② ジェネリック医薬品希望シールの配布 ③ ジェネリック医薬品普及促進のための啓発																							
	目 標	実 施・評 価	達成度 A:達成した B:達成したが改善余地あり C:未達成																					
事業実施量 (アウトプット)	レセプトデータを活用し、連続した4か月の差額通知を実施 年間 約6,000通	レセプトデータを活用し、連続した4か月の診療月から対象者を抽出し、差額通知を送付したほか、ジェネリック医薬品に替えていない初回通知対象者に対し、再度差額通知を送付した。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>発送月</th> <th>抽出月</th> <th>通知件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月</td> <td>5月</td> <td>1,601通</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>6月</td> <td>2,391通</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>7月</td> <td>1,028通</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>8月</td> <td>931通</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>10月</td> <td>371通</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>6,322通</td> </tr> </tbody> </table>	発送月	抽出月	通知件数	9月	5月	1,601通	10月	6月	2,391通	11月	7月	1,028通	12月	8月	931通	1月	10月	371通	計		6,322通	A
発送月	抽出月	通知件数																						
9月	5月	1,601通																						
10月	6月	2,391通																						
11月	7月	1,028通																						
12月	8月	931通																						
1月	10月	371通																						
計		6,322通																						
成果 (アウトカム)	差額通知後の使用割合※ (数量シェア) 80% [女性の使用割合 78%] [男性の使用割合 82%]	差額通知後の使用割合 (数量シェア) 80.2% [女性の使用割合 78.7%] [男性の使用割合 82.0%]	A																					
実施体制 ・過程 (ストラクチャー・プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体への協力要請 効果的な差額通知対象者抽出の検討 被保険者にジェネリック医薬品の安全性を理解していただくために周知方法に関連性を持たせる等、啓発についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> 差額通知実施にあたり、函館市医師会、函館歯科医師会、函館薬剤師会に協力を要請した。 生活習慣病に罹患しやすい35歳以上の被保険者のうち、男性に比べて使用割合の低い女性をより多く抽出し、女性の使用割合の上昇に努めた。 連続した4か月の診療月から対象者を抽出することから、毎月受診している被保険者の重複を考慮して、前半に多く対象者を抽出した。 ジェネリック医薬品に替えていない初回通知対象者に対し、再度通知書を送付した。 被保険者にジェネリック医薬品の安全性等を理解していただくために、差額通知書に厚生労働省図案のリーフレットを同封し、ジェネリック医薬品への不安感を払拭するとともに、被保険者証台紙にお薬手帳用も含めた希望シールを添付し、被保険者証更新時に全被保険者に配布する等ジェネリック医薬品の啓発に努めた。 	A																					
内部評価	評価基準	評価	理由等																					
	A:効果的・効率的に事業を実施しており、十分な成果が出ている。 B:成果は見られるが、部分的改善・見直しの余地がある。 C:成果が十分でなく、全体的な改善・見直しが必要である。 D:事業の廃止を含めた今後のあり方について検討が必要である。	A	前年度の使用割合から男性が2.3ポイント、女性が3.7ポイント上昇し、目標値を上回ったが、女性の使用割合が低いため、引き続き女性の使用割合の上昇に務める。																					

※ [使用割合 (数量シェア)] (後発医薬品数量) ÷ (後発医薬品の代替不可先発品を除く調剤数量)